

■議案第53号 平成26年度（局保） 十川簡易水道統合整備事業 配水池築造
工事請負契約の締結について

【要旨】

十川、小野、今成簡易水道及び鍋谷飲料水供給施設の事業統合を行い、維持管理の軽減、水量の安定、水質の向上、耐震性の向上及び水道未普及地域の解消を図るために、平成24年度より施設整備を行っており、昨年度までに、水源地、配水池（口大道地区）、口大道地区の配管が大部分完成し、繰越しています浄水池については、8月末に完成予定となっています。本年度については、配水池築造工事、電気計装工事、配管工事等を予定しています。

本議案である配水池築造工事は、未普及地域への拡張や事業統合により増大する計画最大給水量に対応するため、同一敷地内にある浄水池の下段に配水池 $V=431.1\text{ m}^3$ （2池）を新たに築造しようとするものです。

平成26年度（局保） 十川簡易水道統合整備事業 配水池築造工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

【工事請負契約締結内容】

工 事 名	平成26年度（局保） 十川簡易水道統合整備事業 配水池築造工事
工 事 場 所	四万十町 大道 地内
契 約 金 額	84,672,000円 （内消費税及び地方消費税 6,272,000円）
契約の相手方	高知県高岡郡四万十町十川136番地 有限会社 松元建設 代表取締役 松元 秀人
工 期	議決日の翌日から平成27年2月10日
工 種	水道施設工事
事 業 量	配水池築造工事(RC造り) $V=431.1\text{ m}^3$ 電気室(RC造り) $A=20\text{ m}^2$ 廻り配管($\Phi 150\sim 30$) $L=760\text{m}$